

犯罪被害者等支援に関するパネル展示のお知らせ



市は、警察および公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんま※と連携し、犯罪被害者等支援についてのパネル展示を行います。

犯罪被害を受けた人が置かれている状況を理解し、犯罪被害者等への支援について考える機会になればと思います。

※「すてっぷぐんま」は、犯罪被害者等早期援助団体として群馬県公安委員会の指定を受けた県内唯一の被害者支援団体です

開催日程▼11月7日(月)～9日(水)

午前9時～午後4時

会場▼1階 市民ロビー

展示内容▼

犯罪被害者支援制度などに関するパネル展示、犯罪被害者等支援に関するリーフレットなどの配布、DVD放映など

その他▼

・展示会中は犯罪被害に携わる警察、

すてっぷぐんま職員による個別相談も受け付けます。予約は不要です。

・警察が行う犯罪被害者支援については、県警ホームページをご覧ください。



▲群馬県警察ホームページ

・市は、4月1日に「犯罪被害者等支援条例」を施行しました。支援内容などは市ホームページをご覧ください。

問合せ▼

困市民課市民相談室

(市内線1208)



▲市ホームページ

令和4年第3回(9月)安中市議会定例会

9月6日から20日までにかけて15日間の日程で令和4年第3回安中市議会定例会が開催され、議案を市長が提出しました。

○安中市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○安中市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○安中市市税条例等の一部を改正する条例について

○安中市地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

○安中市都市計画税条例の一部を改正する条例について



▲公式SNS

地域おこし協力隊 活動報告 Vol.45



秋間梅林で活動している田村です。

早いもので、移住してから1年が経ちました。まだまだ安中市について知らないことも多く、日々新鮮な気持ちで過ごしていますが、在任中には妙義山を登ってみたいと思っています。いつになることやら…。

秋間梅林では、冬の剪定に向けて準備が進んでいます。夏にも剪定は行ったのですが、冬のほうが太い枝を切るため大変な作業になります。剪定がしっかりできていくかどうかで来年の梅の実の付き方も変わってくると教わったので、怪我などには十分気をつけて作業に臨みます。

来年2～3月の梅林祭には、皆様のご来園をお待ちしています！



○安中市手数料条例及び安中市印鑑条例の一部を改正する条例について

○安中市ふるさと創生基金条例の一部を改正する条例について

○安中市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○安中市斎場条例の一部を改正する条例について

○安中市長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例について

○財産の取得について  
○市道路線の廃止について

○市道路線の認定について

○令和3年度安中市一般会計歳入歳出決算認定について

○令和3年度安中市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○令和3年度安中市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○令和3年度安中市水道事業会計剰余金処分及び決算認定について

○令和3年度安中市下水道事業会計決算認定について